

「令和5年度 第3回境港市みんなでまちづくり推進会議」会議録

【日 時】令和5年11月15日（水）18:00 ～ 20:30

【場 所】境港市保健相談センター 講堂

【出席者】松本幸永（会長）、畑本愛（副会長）、足立勲、遠藤緑、藤井友作、
舩岡彩子、松本斉、三原真由美、吉田明広、渡邊博美（10名・敬称略）

【欠席者】藤中誠也、松田真二（2名・敬称略）

【傍聴者】なし

【事務局】小川博史（総合政策課長）

立花順平（総合政策課長補佐兼政策企画係長）

安達麻優子（総合政策課主事）

【日 程】1 開 会

2 境港市市民活動推進補助金審査

3 閉 会

1 開会

〔会長〕

皆さん、こんばんは。お疲れのところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

これより令和5年度第3回みんなでまちづくり推進会議を開催いたします。

藤中委員、松田委員より欠席の連絡をいただいています。

本日は、市民活動推進補助金の審査を行い、その後まちづくり推進事業についての協議を行います。

時間があまりありませんので、早速、市民活動推進補助金の審査に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

2 境港市市民活動推進補助金審査

〔事務局〕

本年度4回目の募集をしましたところ、一般事業に1団体、緑化事業に1団体の申請がありました。審査員の皆様には、事前に書類審査をしていただいております。お忙しい中、ありがとうございました。

事前審査による申請団体の評価点は、お手元の資料のとおりとなりましたので、ご確認ください。審査表の審査基準を基に、申請書のみでの審査をしていただきましたので、この後行われるプレゼン後に得点修正があればそこで修正していただき、審議をしていただきます。

それでは、本日の審査会の進め方について説明いたします。

ヒアリング審査員3名と総合政策課長の計4名でヒアリング審査を行います。ヒアリング審査員3名については、あらかじめ事務局の方で、決めさせていただきました委員の方に

お願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

続きまして、ヒアリング審査の仕方を説明いたします。

最初の5分間で申請団体から申請概要説明をしていただきます。その後、残りの20分間を質疑応答の時間とします。質疑応答は、まず、皆さまの意見を踏まえて作成した質問表に基づき、回答していただきます。その後、追加で質問がある方は質問をしてください。なお、質疑の間、ヒアリング審査員以外の方には、傍聴をしていただきますようお願いいたします。

全ての団体のプレゼン終了後に皆様で審議していただきます。そこで、事前にご記入いただいた審査表の得点とプレゼンを参考にしながら採択・不採択の決定を行っていただきます。各事業とも30点満点で、6割の18点が採択の基準点となっております。

それでは、時間となりましたので、審査会を開催いたします。

審査会の後にはまちづくり推進事業についての協議もあり、時間も限られますので、皆さんの質問も簡潔に行っていただけたらと思います。

～さかいみなとおやこフェス 入場～

(審査団体に対し)まず5分で事業概要の説明を行ってください。残り30秒の時点で一度アナウンスしますので、まとめに入ってください。そのあと、委員から事前に質問を伺っておりますので、そちらについてお答えいただきます。その後、追加の質問があれば、質問をしていただきます。時間が限られますので、回答は簡潔にお願いします。

では、お願いします。

<申請団体によるプレゼンテーションの開始>

◇さかいみなとおやこフェス

- ・事業名：地域子育てイベント
- ・事業内容：子育てイベントの開催や子ども広場の設置、各種専門家の人々との子育て相談会等、様々な子育てイベントを通して、安心して前向きに子育てに取り組めるような機会を創出する。
- ・実施時期：2024年3月頃～(年2回程度)
- ・実施場所：境港市およびその周辺
- ・対象者：地域の子育て世代・地域の人々

[事務局]

それでは、引き続き質疑応答に入ります。まず、お手元にお配りしております質問事項についてご回答いただきます。それが終わった後に足りないところにつきましては委員の方から質問がありますので、そちらに答えていただければと思います。時間の目安は20分です。

～質疑応答～（内容は非公開）

[事務局]

以上で質疑応答を終わります。

そうしますと、この後に、全員で審議をしますので、審査結果の方につきましてはまた後日、通知させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

～さかいみなとおやこフェス 退席～

<審議>

[会長]

それでは審議に入りたいと思います。

「さかいみなとおやこフェス」について、プレゼンをお聞きになりまして感じたことなどがあれば発言していただけたらと思います。

～審議～（内容は非公開）

[会長]

それでは以上で、市民活動推進補助金の審査を終了します。これより、5分間の休憩をとりますので、再開は、7時15分とします。よろしくお願いします。

<審査会終了>

3 まちづくり推進事業についての協議

[会長]

それでは、再開します。「まちづくり推進事業」について事務局から説明をお願いします。

[事務局]

お手元にワークショップ（案）についての資料をお配りしておりますので、ご覧ください。

・・・ワークショップ案についての説明・・・

説明は以上になります。

[会長]

ありがとうございました。では、以上の説明について、何か質問がある方はいらっしゃいますか。

〔吉田委員〕

このワークショップは、イベントのように集客するとかではなく、ただ集まって話をすることですよね。あまりイメージが湧かないので、人が集まるだけ集まってちゃんとしたアイデアが出るか心配です。

〔遠藤委員〕

つながりづくりについて上手くいった体験談を話すということですが、むしろ困りごとの方が多くなってしまいう可能性もあるので、声をかける団体が重要だと思います。

例えば、朝市を開催したJCさんなど、成功した経験を持つ人達が前もってしてくれるのであれば、少し安心できるのかなと思います。

〔副会長〕

このワークショップは、解決策を見つけるものではなく、つながりづくりのきっかけとなるアイデアを出し合うあくまで実験的な場ですよね。

まずは一度やってみることが大事だと思います。もし上手くいかなかったことがあれば、それも1つの結果として、次回以降改善していけば良いと思います。

〔会長〕

また何か意見等がありましたら、事前に事務局に提案なり、相談なりしていただいてもよいと思いますので、よろしくお願いします。

4 閉会

〔会長〕

事務局から何か連絡事項がありましたらお願いします。

〔事務局〕

皆様にお配りした申請書と結果の集計表については、こちらで回収いたしますので、そのまま席に置いておいていただければと思います。後日、ワークショップの日程調整についてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔会長〕

では、以上をもちまして、第3回みんなでまちづくり推進会議を終了します。委員の皆様、長時間ありがとうございました。